官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務三六二）　一
○マラウイ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三六三）
○ジンバブエ共和国における地雷除去及び農業インフラ改善を通じたコミュニティの強靭性向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（同三六四）
○地上デジタルテレビ放送網整備計画のための贈与に関する日本国政府とアンゴラ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三六五）
○南スーダン共和国における地雷対策機関の業務環境改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（同三六六）　二
○アンゴラ共和国におけるロビト回廊沿道地域における小規模農家のための持続可能な農業インフラ改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合プロジェクト・サービス機関との間の書簡の交換に関する件（同三六七）
○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（文化庁一八）
○保安林の指定をする件（農林水産一四二一～一四二五）
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通八九〇、八九一）
○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件（同八九二）
○高速自動車国道に関する件（同八九三）
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（関東地方整備局二〇〇）
○道路に関する件（同二〇一、二〇二）
○道路に関する件（近畿地方整備局九八）
○道路に関する件（四国地方整備局五二）
〔国会事項〕
官庁事項　三
無線従事者の免許に係る電子申請の方法（総務省）　四
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　五
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　六
〔官庁報告〕
産業
日本産業規格（経済産業省）　六
労働
最低賃金の改正決定に関する公示（秋田労働局最低賃金公示一）　六
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（法務省告示配一〇〇～一〇四）　二
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（同一〇五）　三
日本国に帰化を許可する件（同一〇六）　四
〔公告〕
諸事項　五
官庁
有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　六
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　六
会社その他　七

その他告示

○外務省告示第三百六十二号

令和七年七月三十日にイスラマバードで、円借款の供与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の平成二十九年五月四日付けの交換公文に従ってパキスタン・イスラム共和国政府に供与されることになったイスラマバード・ブルハン送電網増強計画（フェーズ1）の実施に係る円貨による借款の支出期間がパキスタン・イスラム共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の取決めにより令和十二年九月三十日まで延長される旨の口上書の交換が、パキスタン・イスラム共和国政府との間に行われた。

令和七年九月二十二日

外務大臣　岩屋　毅

○外務省告示第三百六十三号

令和七年八月十二日にリロングウェで、マラウイ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する次の概要の書簡の交換が世界食糧計画との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　三億円

3　署名者

日本　大矢洋一在マラウイ大使

世界食糧計画側　ヒョンジュン・イム在マラウイ事務所代表

令和七年九月二十二日

外務大臣　岩屋　毅

○外務省告示第三百六十四号

令和七年八月十五日にハラレで、ジンバブエ共和国における地雷除去及び農業インフラ改善を通じたコミュニティの強靭性向上計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際連合開発計画との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　地雷除去及び農業インフラ改善を通じたコミュニティの強靭性向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　四億三千三百万円

3　署名者

日本側　山中晋一在ジンバブエ大使

国際連合開発計画側　レアレム・ベルハヌ・ディンク在ジンバブエ事務所副代表

令和七年九月二十二日

外務大臣　岩屋　毅